

一般質問

9月10日に開会された第3回定例会では、3名の議員から4件の一般質問がありました。



小松議員

北竜中央霊園道路の現状について

小松議員

現在、北竜町中央霊園へ向かう道路は、ひまわりの里観光の車の出口として使われている。混雑時には、ほぼ一方通行状態で車をかわすのも大変な状況で里帰り客からは非常に通りづらいと指摘されている。今後、道路拡幅の考えはないのか伺う。

佐野町長

町道北竜墓地線については、延長458.3メートル、道路幅員6メートル、車道幅員5メートル、橋梁が1箇所設置されている町道である。平成17年に町道ひまわりの里線の国道出入口に付加車線を

設け、北竜墓地線の道路拡幅

についても検討も行ってきたところであるが道路用地が狭く用地買収が必要であること、北竜幹線水路が町道を横断し、町道と接近している部分約100メートルあり用水路移設が必要なこと、さらに国道出入口に拡幅できる用地が無いなど数多くの問題があり、概算工事費も1億5千3百万円と高額になることから、今後も現状での利用を行い、ひまわりまつりなどのイベント開催時には国道出入口に交通誘導員を配置し、充分な安全対策を行うので、ご理解頂きたい。



小松議員

飼料用米・米粉用米の作付奨励について

小松議員

国は今年度から水田フル活用対策として飼料用米、米粉用米の生産に対して55,000円から105,000円の助成金を設けた。これに併せて北海道産の産地交付金でも12,000円の助成を

連続の豊作といわれている中、喜ばしい反面、消費の減少による米の過剰問題、価格の下落は生産者にとって大きな問題であり、水稻を基幹作物としている本町にとっても深刻な問題である。

することとなっている。北竜町では26年の過剰作付け分は加工米と備蓄米で対応が間に合ったが、明年は飼料用米の作付けも予想される中で、北竜町の産地交付金枠でさらに10,000円程度助成することによって主食用米並み又はそれ以上の所得が得られる。水田活用直接支払交付金が制度としてある以上、少しでも多くの補助金を北竜町に取り込むべきと思うが考えを伺う。

佐野町長

豊稔の出来秋を迎え、4年

本年度より新たな農業農村政策が開始され、その中の水田活用直接支払交付金において飼料用米、米粉用米に対して収量に応じた助成を受けることとなっている。併せて産地交付金の北海道産から10アール当たり12,000円の助成を受けることが出来る。北竜町産での産地交付金の活用方法で新たな助成枠を設定することは不可能ではないが、非主食用米への助成は主食用米の生産者手取りを超える単価設定ができないこととなっており、特に今年は主食用米の価格下落が見込まれる中、町枠として新たに助成枠を設定することは難しいと思つて

いる。

更に町枠の産地交付金は、総額を配分された中で助成枠設定を行っており、新たな助成枠設定は他の助成枠の減額にもつながらるので北竜町農業再生協議会において十分な協議が必要と考えている。

小松議員

産地交付金の活用方法で、非主食用米への助成が主食用米の生産者手取りを超える単価設定は出来ないというのは初耳で、平成26年度の経営所得安定対策の説明書には一言もそんなことは書かれていない。産地交付金の説明には、水田における戦略作物の生産性向上等の取り組みに支援す



ると書いてある。これが道独自の考え方で制限しているのであれば即刻止めるよう北竜町から提言すべきである。

すでに道外では着々と飼料用米作付けの動きが進んでいる。なぜか、それは水田活用の交付金を少しでも多く取り込むという考え方である。北竜町も米の主産地として出遅れてはいけない。しっかりと情報を取って先を見据えた対策を打つべきだ。

又、町枠の産地交付金の1億1千万円超は新たな助成枠の新設で他の助成額の減額になる。当然のことで、それ

では減額になるので新たな取り組みは今後一切しないのか、そんなことにはならない。トータルで所得が得られると

いうのであれば何の問題も無い。

明年度、新たな生産調整が実施された時、大半は米からソバへの転作になると思う。

ソバと飼料用米どちらが所得を得られるのか、よく考えて北竜町農業再生協議会に提案していただきたい。

佐野町長

今後関係機関と協議しながら検討する。



澤田議員

今後の有害駆除対策について

澤田議員

1. 鹿駆除に対する報奨金のあり方について
2. 駆除した鹿の処理について
3. 有害駆除に対する専門職員の採用について

佐野町長

1. 報奨金については、町の対策協議会を通じて実施して

おり、止めさしをした人に駆除経費事業。罾をかけた人、銃で駆除した人に報奨金事業の二事業がある。昨年から国の被害防止緊急対策が3年限りで行なわれている。

2. 鹿の処理は空知興産雨竜処分場にて焼却している。処分費は、1キロ200円で今後も継続する。

3. 専門職の採用は、鹿の生息数から町単独では難しい。

澤田議員

1. 駆除については町の事業と国の時限立法により、積極的な捕獲が行われ、一定の減数効果があった。国の対策は平成27年3月31日までであり、町として強力な緊急対策の継続を働きかけるとともに、仮に継続が無ければ町単独の報奨金事業の増額を検討すべきではないか。

2. 空知興産での焼却は環境的にもどうかと思うし、町外にお金が出て行く形であり、少し考え方を变えて、地元での私有地や町有地での地下埋設処理でも良いので、受け入れてくれる人が居れば、1頭

いくらと言う形での処理のやり方もあるのではないか。

3. 専門職は地域おこし協力隊を想定している。他の自治体でも実際に行われており、電牧柵の上げ下ろし、維持管理、わな捕獲と搬出処理など

の一元的管理の面で、今まで対応してきた者が専門職の補完的立場にして負担を減らせるのではないか。

佐野町長

1. 国に対しても時限立法をなくさないよう要請している。継続がない場合、増額について協議会で検討することになるかと思う。

2. 私有地等での埋設が可能かどうか調査したい。

3. 専門職として協力隊がどいういう形で関われるか不明な部分もあり、十分調べてみたい。

澤田議員

3. 協力隊員として職員の補完的立場でなく、明確な形で職務に専念できるように人に来て頂きたいと考えるが、十分検討して頂きたい。



佐光議員

急を要する 空家・空き地対策について

佐光議員

本町の中心市街地は、あと数年で数軒しか残らず空洞化が懸念される。

1. 公共施設、公営住宅等の建替用地、更に個人住宅が市街地に建てやすくする支援制度の充実。

2. コンパクトシティー的集住化について（沢地帯奥の住民を夏山農地・冬里市街地の空家への移住費、修繕費の支

援）個人住居者にとっても、町も冬期間の除雪対策や防災上からも有効であると考え、

3. 住み替え住宅への援護策として、まだ何年間は住めるが高齢のため除雪で苦慮し、公住等に入りたい希望者の住宅に子育て世帯や移住者が入居し易くする誘導政策や改修助成を考えられないか。

4. 市街地の空洞化対策として、民間アパートの建設を促す支援対策について。

5. 農村部における離農跡地や市街地の家屋解体撤去の促進について。

以上5点について伺う。

佐野町長

本町における空家・空き地対策は条例を制定し、適正に管理されていない物は所有者に随時、指導しております。市街地対策は、課長職を中心とした対策会議を設け、様々な問題を検討協議をしている。

空洞化した市街地対策として分譲地の在り方や民間賃貸住宅や商業施設等の駐車場や除排雪スペースの確保などを考慮しながら、関係機関と協議したい。

市街地に建てる個人住宅への助成制度については、現在新築住宅上限200万円と街並み整備建築奨励金150万円の補助金を出しております。コンパクトシティー的集住化については、持ち家取得奨励事業の活用並びに民間賃貸住宅建設促進事業及び家屋の増改築に対する助成について検討して参ります。住み替え住宅については、近隣の状況を調査し、検討するとともに空家の貸し出しについては、所有者と協議しながら空き家バンク制度の活用を推進して参ります。民間アパートについては、商工会と協議しているが、思うように進んでいないのが現状である。

最後に空家解体促進については、家屋の増改築に対する補助金の中で対応出来ないか併せて検討して参りたい。

議員コラム

稲刈りも終わり、今年も無事に一年が終わったこの頃ですが、ここ二、三年秋の天候に恵まれなかったため、スムーズな収穫作業が出来なかつた水田が見られました。ある農業者の方が何としても水田を乾かすんだとの思いから無謀とも思われますが、七月十一日に水田の水を落としたのです。幼穂形成期を迎えて、これから深水にして冷害危険期を乗り切る時なのに、当人は週間天気予報を見たら良い天気が続いていたからとの事でした。

断ち切りたいと思いが強く、畦畔の近くは、乾き過ぎて減収になっても仕方ないとの決意でした。

幸いなことに七月の下旬から収穫まで一週間ぐらいの間隔で適度な雨が降ったおかげで大きな減収にはならず、豊作で終わりました。

収穫後の当人の話として、途中何度か水を入れようか迷ったこともあったようですが雨に助けられたとのことでした。

つついり収量のことを考えると乾き過ぎは避けようと思いますが、乾かそうとの信念が良い結果となって表れたものと思えます。

(山本)

